

令和7年度〔第1四半期〕 随意契約一覧

福祉保険部、医療政策局

契約担当所属名	契約の種類	契約の名称 (概要)	契約の相手方		契約締結日	契約期間(履行期間)		契約金額(円)	随意契約によることとした理由		その他
			商号又は名称	所在地		始 期	終 期		適用条項 (地方自治法施行令第167条の2第1項)	具体的理由	
福祉保険部総務課	役務・委託等	奈良県障害福祉サービス事業所に対する運営指導等業務委託	キャリアリンク株式会社	東京都新宿区西新宿二丁目1番1号	令和7年6月13日	令和7年7月1日	令和7年11月30日	16,138,358	第2号	キャリアリンク株式会社については、障害者総合支援法等に基づき、知事から指定事務受託法人の指定を受けている唯一の法人である。本事業は、障害者総合支援法及び児童福祉法により、本事業を行うものとして知事が指定したことが委託先要件とされているため、指定を受けた者から事業者を選定する。	
保健研究センター	役務・委託等	奈良県保健研究センター庁舎及び精神・景観清掃業務委託	株式会社文政	大和高田市大中16番地4竹村ビル5階	令和7年4月1日	令和7年4月1日	令和8年3月31日	3,108,600	第8号	競争入札を実施し、再度の入札に付したが落札者がなかったため、最低価格を提示した入札者から見積書を徴し、随意契約を締結したため。	
地域福祉課	役務・委託等	市町村における包括的な支援体制整備実践支援事業業務委託	社会福祉法人奈良県社会福祉協議会	橿原市大久保町320番11	令和7年4月1日	令和7年4月1日	令和8年3月31日	7,000,000	第2号	本件は、市町村における包括的な支援体制の整備を促進するための「市町村における包括的な支援体制整備実践支援事業」の企画提案を募集するものであり、契約の性質が企画力を競うものであるため、プロポーザル方式により契約の相手方を選定。	
地域福祉課	役務・委託等	令和7年度 奈良県子どもの「心と学び」サポート事業(広域型学習支援)業務委託	株式会社トライグループ	大阪府大阪市中央区南本町三丁目6番14号	令和7年4月1日	令和7年4月1日	令和8年3月31日	3,973,420	第2号	本件は、様々な課題を抱える子どものための広域型学習支援事業の企画提案を募集するものであり、契約の性質が企画力を競うものであるため、プロポーザル方式により契約の相手方を選定。	
地域福祉課	役務・委託等	令和7年度奈良県子どもの「心と学び」サポート事業(地域型生活・学習支援)業務委託	社会福祉法人奈良県社会福祉協議会	橿原市大久保町320番11	令和7年4月1日	令和7年4月1日	令和8年3月31日	9,508,000	第2号	本件は、様々な課題を抱える子どものための地域型生活・学習支援事業の企画提案を募集するものであり、契約の性質が企画力を競うものであるため、プロポーザル方式により契約の相手方を選定。	
地域福祉課	役務・委託等	令和7年度 奈良県生活困窮者自立支援事業業務委託	社会福祉法人奈良県社会福祉協議会・パーソルビジネスプロセスデザイン株式会社特定委託業務共同事業体	橿原市大久保町320番11	令和7年4月1日	令和7年4月1日	令和8年3月31日	50,911,000	第2号	本件は、生活困窮者のための自立支援事業の企画提案を募集するものであり、契約の性質が企画力を競うものであるため、プロポーザル方式により契約の相手方を選定。	
地域福祉課	役務・委託等	令和7年度 奈良県生活困窮者等広域就労準備支援事業業務委託	社会福祉法人奈良県社会福祉協議会・パーソルビジネスプロセスデザイン株式会社特定委託業務共同事業体	橿原市大久保町320番11	令和7年4月1日	令和7年4月1日	令和8年3月31日	17,000,000	第2号	本件は、生活困窮者のための広域就労準備支援事業の企画提案を募集するものであり、契約の性質が企画力を競うものであるため、プロポーザル方式により契約の相手方を選定。	
地域福祉課	役務・委託等	令和7年度 奈良県被保護者金銭管理等自立支援事業業務委託契約	社会福祉法人青垣園	大和高田市藤森86の2	令和7年5月1日	令和7年5月1日	令和8年3月31日	5,300,000	第2号	本件は、被保護者の日常生活自立の促進を図るよう金銭管理支援事業の企画提案を募集するものであり、金銭管理支援に関するノウハウを持ち、現状を踏まえた相談者の個々の課題に応じた支援を実施することが必要であるため、プロポーザル方式により契約の相手方を選定。	
地域福祉課	役務・委託等	令和7年度 奈良県地域生活定着支援事業業務委託	一般社団法人奈良県社会福祉士会	橿原市大久保町320-11 奈良県社会福祉総合センター5階	令和7年4月1日	令和7年4月1日	令和8年3月31日	26,598,999	第2号	本件は、地域生活定着支援事業の企画提案を募集するものであり、契約の性質が企画力を競うものであるため、プロポーザル方式により契約の相手方を選定。	
障害福祉課	役務・委託等	奈良県障害者スポーツ大会開催事業	奈良県障害者スポーツ協会	磯城郡田原本町宮森34-4	令和7年4月1日	令和7年4月1日	令和8年3月31日	2,711,000	第2号	相手方は、平成13年、障害者スポーツの振興、障害者の社会参加の促進等を目的に、役員を障害福祉行政機関の職員、県内障害者団体代表者等で構成、所在を奈良県心身障害者福祉センター内として設立した団体である。 本件事業は、「障害者スポーツの振興、県民への障害理解・啓発」を目的としたもので、奈良県における障害者スポーツの拠点である「奈良県心身障害者福祉センター」を中心に実施している。 本件事業は、受託者のみで実施運営することはできず、関係団体の協力により実施できるものである。これら関係団体との協力体制を確保できるのは、これら関係団体の代表者等を役員とする相手方においてほかにない。 本件事業の最たる受益者である障害(児)者に対し、未だ情報アクセシビリティが十分でない現状において、必要な情報を最も確、迅速、適切、かつ、信用度をもって情報発信できるのは役員を障害福祉行政機関の職員や県内障害者団体代表者等で構成する相手方においてほかにない。	
障害福祉課	役務・委託等	全国障害者スポーツ大会選手団派遣等事業	奈良県障害者スポーツ協会	磯城郡田原本町宮森34-4	令和7年4月1日	令和7年4月1日	令和8年1月31日	7,500,000	第2号	相手方は、平成13年、障害者スポーツの振興、障害者の社会参加の促進等を目的に、役員を障害福祉行政機関の職員、県内障害者団体代表者等で構成、所在を奈良県心身障害者福祉センター内として設立した団体である。 本件事業は、「障害者スポーツの振興、県民への障害理解・啓発」を目的としたもので、奈良県における障害者スポーツの拠点である「奈良県心身障害者福祉センター」を中心に実施している。 本件事業は、受託者のみで実施運営することはできず、関係団体の協力により実施できるものである。これら関係団体との協力体制を確保できるのは、これら関係団体の代表者等を役員とする相手方においてほかにない。 本件事業の最たる受益者である障害(児)者に対し、未だ情報アクセシビリティが十分でない現状において、必要な情報を最も確、迅速、適切、かつ、信用度をもって情報発信できるのは役員を障害福祉行政機関の職員や県内障害者団体代表者等で構成する相手方においてほかにない。	
障害福祉課	役務・委託等	医学的判定等業務委託	地方独立行政法人奈良県立病院機構	奈良市七条西町2丁目897-5	令和7年4月1日	令和7年4月1日	令和8年3月31日	3,500,000	第2号	更生相談所は当業務も含めた、福祉、医療の両分野に渡る業務を円滑に行うため、様々な福祉的観点にも配慮が可能な病院であるリハビリセンター内に設置されている。 特に当業務における、補装具にかかる医学的評価(身体)及び療育手帳(知的)にかかる医学的判定は、内科、神経内科(リハビリテーション科)、整形外科、精神科、耳鼻咽喉科、泌尿器科、眼科にかかる横断的で総合的な医学的知見に加え、障害認定に係る諸制度の理解等、障害者福祉行政に関わる視点も必要となる。 当該業務の受託においては、その趣旨、意義や制度を踏まえううえで、頻りに生じる判定業務、医学的相談等、随時生じる事案に都度対応が必要であり、条件に合致する医療機関は、同一建物内にあるリハビリセンターを他に無いことから相手方として限定される。	

契約担当所属名	契約の種類	契約の名称 (概要)	契約の相手方		契約締結日	契約期間(履行期間)		契約金額(円)	随意契約によることとした理由		その他
			商号又は名称	所在地		始 期	終 期		適用条項 (地方自治法施行令第167条の2第1項)	具体的理由	
障害福祉課	役務・委託(建設工事関連業務)	藤の木学園近隣家屋事後調査業務 委1-A	株式会社オオバ 奈良営業所	奈良市大宮町5丁目3番14-508	令和7年5月1日	令和7年5月1日	令和8年3月10日	13,519,000	第2号	当該業務は、過年度に実施した事前調査をふまえ、今回実施する事後調査の結果との比較を行い、工事による家屋等への影響の有無や補償額の算定を行うものである。事後調査においては、家屋等への影響を正確に把握するため、事前調査と同じ機器・方法で測量を行わなければ、損傷の有無や補償額の算定を行うことができず、また事後調査は事前調査の結果に基づき行うものであり、二つの業務は密接不可分の関係であることから、前回調査実施業者以外の者に履行させた場合、算定した補償額について補償相手方と紛争が生じた際に責任の所在が不明確となるなど、著しい支障が生じる。このため、当該業務を履行できる者は、当該家屋の事前調査を実施した相手方に限られる。	
障害福祉課	役務・委託(建設工事関連業務)	藤の木学園近隣家屋事後調査業務 委1-B	株式会社産業工学研究所 奈良営業所	奈良市大宮町3丁目4番4号-302	令和7年5月1日	令和7年5月1日	令和8年3月10日	15,323,000	第2号	当該業務は、過年度に実施した事前調査をふまえ、今回実施する事後調査の結果との比較を行い、工事による家屋等への影響の有無や補償額の算定を行うものである。事後調査においては、家屋等への影響を正確に把握するため、事前調査と同じ機器・方法で測量を行わなければ、損傷の有無や補償額の算定を行うことができず、また事後調査は事前調査の結果に基づき行うものであり、二つの業務は密接不可分の関係であることから、前回調査実施業者以外の者に履行させた場合、算定した補償額について補償相手方と紛争が生じた際に責任の所在が不明確となるなど、著しい支障が生じる。このため、当該業務を履行できる者は、当該家屋の事前調査を実施した相手方に限られる。	
障害福祉課	役務・委託(建設工事関連業務)	藤の木学園近隣家屋事後調査業務 委1-C	株式会社NISSO 奈良営業所	奈良市三条町487番地	令和7年5月1日	令和7年5月1日	令和8年3月10日	13,937,000	第2号	当該業務は、過年度に実施した事前調査をふまえ、今回実施する事後調査の結果との比較を行い、工事による家屋等への影響の有無や補償額の算定を行うものである。事後調査においては、家屋等への影響を正確に把握するため、事前調査と同じ機器・方法で測量を行わなければ、損傷の有無や補償額の算定を行うことができず、また事後調査は事前調査の結果に基づき行うものであり、二つの業務は密接不可分の関係であることから、前回調査実施業者以外の者に履行させた場合、算定した補償額について補償相手方と紛争が生じた際に責任の所在が不明確となるなど、著しい支障が生じる。このため、当該業務を履行できる者は、当該家屋の事前調査を実施した相手方に限られる。	
障害福祉課	役務・委託(建設工事関連業務)	藤の木学園近隣家屋事後調査業務 委1-D	株式会社中央クリエイト 奈良営業所	奈良市富雄北1丁目5-8	令和7年5月1日	令和7年5月1日	令和8年3月10日	10,857,000	第2号	当該業務は、過年度に実施した事前調査をふまえ、今回実施する事後調査の結果との比較を行い、工事による家屋等への影響の有無や補償額の算定を行うものである。事後調査においては、家屋等への影響を正確に把握するため、事前調査と同じ機器・方法で測量を行わなければ、損傷の有無や補償額の算定を行うことができず、また事後調査は事前調査の結果に基づき行うものであり、二つの業務は密接不可分の関係であることから、前回調査実施業者以外の者に履行させた場合、算定した補償額について補償相手方と紛争が生じた際に責任の所在が不明確となるなど、著しい支障が生じる。このため、当該業務を履行できる者は、当該家屋の事前調査を実施した相手方に限られる。	
障害福祉課	役務・委託(建設工事関連業務)	旧筒井寮近隣家屋事後調査業務 委2	株式会社中央クリエイト 奈良営業所	奈良市富雄北1丁目5-8	令和7年5月1日	令和7年5月1日	令和8年3月10日	8,162,000	第2号	当該業務は、過年度に実施した事前調査をふまえ、今回実施する事後調査の結果との比較を行い、工事による家屋等への影響の有無や補償額の算定を行うものである。事後調査においては、家屋等への影響を正確に把握するため、事前調査と同じ機器・方法で測量を行わなければ、損傷の有無や補償額の算定を行うことができず、また事後調査は事前調査の結果に基づき行うものであり、二つの業務は密接不可分の関係であることから、前回調査実施業者以外の者に履行させた場合、算定した補償額について補償相手方と紛争が生じた際に責任の所在が不明確となるなど、著しい支障が生じる。このため、当該業務を履行できる者は、当該家屋の事前調査を実施した相手方に限られる。	
障害福祉課	役務・委託等	発達障害者支援事業委託契約	社会福祉法人宝山寺福祉事業団	生駒市元町2丁目14-8	令和7年4月1日	令和7年4月1日	令和8年3月31日	59,620,000	第2号	契約の概要に記載する発達障害者及びその家族への相談対応・助言・就労支援、ペアレントメンターの養成、地域支援機関の体制整備等については、発達障害者支援法第14条第1項各号に定められる業務であり、当該業務を適正かつ確実に行うことができると認め、都道府県知事が指定した者(以下「発達障害者支援センター」という。)に行わせることができることとしている。 奈良県においては、発達障害者支援法第14条第1項の規定を踏まえ、平成24年度に公募を行い、その専門性や当該業務に必要なノウハウ等を審査した結果、社会福祉法人 宝山寺福祉事業団を唯一の団体として指定した。平成25年4月1日以降も、「奈良県発達障害者支援センターでいあ〜」の運営を社会福祉法人 宝山寺福祉事業団に委託しているため、本業務を履行できる者は社会福祉法人 宝山寺福祉事業団に特定される。	
障害福祉課	役務・委託等	重症心身障害児者支援センター運営事業委託	社会福祉法人東大寺福祉事業団	奈良市雑司町406番地の1	令和7年4月1日	令和7年4月1日	令和8年3月31日	13,320,800	第2号	本事業は、在宅の重症心身障害児者、医療的ケア児等とその家族が、身近な地域において、心身の状況に応じた適切な保健、医療、福祉その他の各関連分野の支援を受けられるよう、広域的・専門的な相談支援や各関係機関との連携・調整等を行うことが求められるため、プロポーザル方式により契約の相手方を選定。	
障害福祉課	役務・委託等	こどもの発達に寄り添う体制構築事業委託	一般社団法人奈良県臨床心理士会	奈良市東向中町6番地	令和7年4月1日	令和7年4月1日	令和8年3月31日	6,850,000	第2号	本業務では、発達に特性があることに対して、新版K式発達検査等による心理的アセスメントを行い、発達検査の結果等に基づき、こどもが医療機関を受診する前後に、こどもの発達特性に応じた支援を各市町村が実施できるよう助言を行う必要があることから、発達障害に関する豊富な支援実績や新版K式発達検査を実施できる技能を有する者を配置する必要がある。 奈良県臨床心理士会は、(公財)日本臨床心理士資格認定協会の認定を受けた臨床心理士が所属する団体であり、臨床心理学に基づいた知識と技術で援助を行う県内唯一の団体である。さらに、発達障害のあることとその保護者に対する助言支援を行ってきた実績や、新版K式発達検査を用いた精度の高い心理的アセスメントを実施できる体制を確保できる。 以上から、各市町村の体制に応じて適切に臨床心理士の派遣・調整等のコーディネートを行うことができ、確実な事業実施体制を有する県内唯一の団体である。	
障害福祉課	役務・委託等	児童発達支援センター等機能強化事業	社会福祉法人宝山寺福祉事業団	生駒市元町2丁目14-8	令和7年4月1日	令和7年4月1日	令和8年3月31日	3,600,000	第2号	本事業は、県内全体の障害児に提供する支援の質を高め、障害児やその家族への支援体制強化を図ることを目的としている。 上記の目的達成には、県内の障害児支援体制の現状と課題を分析したうえで、様々な障害種別や障害特性に対応した専門的な支援や、関係機関のネットワーク構築をどのように進めていくかを提案させ、それを審査し、その提案を本事業に反映することにより可能であるため、企画提案(プロポーザル)により相手方を選定。	

契約担当所属名	契約の種類	契約の名称 (概要)	契約の相手方		契約締結日	契約期間(履行期間)		契約金額(円)	適用条項 (地方自治法施行令第167条の2第1項)	随意契約によることとした理由		その他
			商号又は名称	所在地		始 期	終 期			具体的理由		
障害福祉課	役務・委託等	奈良県障害者総合支援センター持続的運営支援業務	独立行政法人福祉医療機構	東京都港区虎ノ門四丁目3番13号	令和7年6月2日	令和7年6月2日	令和7年12月1日	2,099,400	第2号	①随意契約の相手方となる独立行政法人福祉医療機構(以下「機構」という。)は、独立行政法人福祉医療機構法(平成14年法律第166号)に基づき国により設置された法人であり、福祉貸付事業、経営サポート事業、退職手当共済事業など福祉医療に対する幅広い事業を実施している。 ②特に、社会福祉法人の職員を対象とする退職手当共済事業は、社会福祉施設職員等退職手当共済法(昭和36年法律第155号)に基づき、機構が制度運営を行う唯一の団体であり、共済は任意加入であるものの、全国社会福祉法人の約90%以上が共済に加入している。 ③機構は社会福祉法人などのサービス利用定員、職員配置状況などの基本情報を保有しているだけでなく、②の共済事業を実施する上で、統計の作成及び研究目的で顧客情報を利用することについて共済約款で被共済職員等から個別の同意を得ており、本業務を実施するに当たり、機構が保有する職員給与に関する全国データを活用することが可能となっている。 ④障害者総合支援センターの経営状況を分析し、障害者総合支援センターを持続的に運営できるよう、改善の可能性を検討するためには、同種同規模の障害福祉サービスを実施している経営状況が良好な法人との経営状況・職員給与の比較が必須であり、これを実現できるのは①～③の理由により機構のみ。		
障害福祉課	役務・委託等	つながり相談できる体制づくり事業(統括アドバイザー)委託契約	社会福祉法人在友会	北葛城郡上牧町上牧900-1	令和7年4月1日	令和7年4月1日	令和8年3月31日	7,021,000	第2号	本事業は相談支援体制の構築を目的とし、相談支援のネットワークづくりのための助言指導を行うものである。 上記の目的達成には、相談支援の現状と課題を分析したうえで、地域のネットワークづくりのための内容を提案させ、それを審査し、その提案を本事業に反映することにより可能であるため、企画提案(プロポーザル)による選定を行った。		
障害福祉課	役務・委託等	つながり相談できる体制づくり事業(地域アドバイザー)委託契約	E-sun株式会社	奈良市東九条町669-1 リノムア305号	令和7年4月4日	令和7年4月4日	令和8年3月31日	3,514,000	第2号	本事業は相談支援体制の構築を目的とし、相談支援のネットワークづくりのための助言指導を行うものである。 上記の目的達成には、相談支援の現状と課題を分析したうえで、地域のネットワークづくりのための内容を提案させ、それを審査し、その提案を本事業に反映することにより可能であるため、企画提案(プロポーザル)による選定を行った。		
障害福祉課	役務・委託等	つながり相談できる体制づくり事業(地域アドバイザー)委託契約	株式会社かぎろひ	橿原市小槻町440-3	令和7年4月4日	令和7年4月4日	令和8年3月31日	3,514,000	第2号	本事業は相談支援体制の構築を目的とし、相談支援のネットワークづくりのための助言指導を行うものである。 上記の目的達成には、相談支援の現状と課題を分析したうえで、地域のネットワークづくりのための内容を提案させ、それを審査し、その提案を本事業に反映することにより可能であるため、企画提案(プロポーザル)による選定を行った。		
障害福祉課	役務・委託等	障害者就業・生活支援センター事業(生活支援等事業)(奈良圏域)	社会福祉法人奈良県手をつなぐ育成会	高市郡高取町観覧寺1382番地	令和7年4月1日	令和7年4月1日	令和8年3月31日	4,712,000	第2号	障害者就業・生活支援センター事業については、「障害者の雇用の促進等に関する法律」第27条第1項により、当該事業を行う者を都道府県知事が指定し、また、国が定める「障害者就業・生活支援センター事業(生活支援等事業)実施要綱」により、都道府県知事が指定した法人に対して当該事業を委託することとされているが、社会福祉法人奈良県手をつなぐ育成会は、奈良圏域を管轄する障害者就業・生活支援センターの事業を行う者として、奈良県知事が指定している唯一の法人(令和2年4月1日付け指定)であるため。		
障害福祉課	役務・委託等	障害者就業・生活支援センター事業(生活支援等事業)(東和圏域)	社会福祉法人大和会	山辺郡山添村大字切幅1432-118	令和7年4月1日	令和7年4月1日	令和8年3月31日	4,712,000	第2号	障害者就業・生活支援センター事業については、「障害者の雇用の促進等に関する法律」第27条第1項により、当該事業を行う者を都道府県知事が指定し、また、国が定める「障害者就業・生活支援センター事業(生活支援等事業)実施要綱」により、都道府県知事が指定した法人に対して当該事業を委託することとされているが、社会福祉法人大和会は、東和圏域を管轄する障害者就業・生活支援センターの事業を行う者として、奈良県知事が指定している唯一の法人(平成19年4月2日付け指定)であるため。		
障害福祉課	役務・委託等	障害者就業・生活支援センター事業(生活支援等事業)(西和圏域)	社会福祉法人萌	大和郡山市小泉町73-1	令和7年4月1日	令和7年4月1日	令和8年3月31日	4,712,000	第2号	障害者就業・生活支援センター事業については、「障害者の雇用の促進等に関する法律」第27条第1項により、当該事業を行う者を都道府県知事が指定し、また、国が定める「障害者就業・生活支援センター事業(生活支援等事業)実施要綱」により、都道府県知事が指定した法人に対して当該事業を委託することとされているが、社会福祉法人萌は、西和圏域を管轄する障害者就業・生活支援センターの事業を行う者として、奈良県知事が指定している唯一の法人(平成23年4月1日付け指定)であるため。		
障害福祉課	役務・委託等	障害者就業・生活支援センター事業(生活支援等事業)(中和圏域)	社会福祉法人奈良県手をつなぐ育成会	高市郡高取町観覧寺1382番地	令和7年4月1日	令和7年4月1日	令和8年3月31日	4,712,000	第2号	障害者就業・生活支援センター事業については、「障害者の雇用の促進等に関する法律」第27条第1項により、当該事業を行う者を都道府県知事が指定し、また、国が定める「障害者就業・生活支援センター事業(生活支援等事業)実施要綱」により、都道府県知事が指定した法人に対して当該事業を委託することとされているが、社会福祉法人奈良県手をつなぐ育成会は、中和圏域を管轄する障害者就業・生活支援センターの事業を行う者として、奈良県知事が指定している唯一の法人(平成21年4月1日付け指定)であるため。		
障害福祉課	役務・委託等	障害者就業・生活支援センター事業(生活支援等事業)(南和圏域)	社会福祉法人せせらぎ会	御所市大字室1193番地の1	令和7年4月1日	令和7年4月1日	令和8年3月31日	4,712,000	第2号	障害者就業・生活支援センター事業については、「障害者の雇用の促進等に関する法律」第27条第1項により、当該事業を行う者を都道府県知事が指定し、また、国が定める「障害者就業・生活支援センター事業(生活支援等事業)実施要綱」により、都道府県知事が指定した法人に対して当該事業を委託することとされているが、社会福祉法人せせらぎ会は、南和圏域を管轄する障害者就業・生活支援センターの事業を行う者として、奈良県知事が指定している唯一の法人(平成22年4月1日付け指定)であるため。		
障害福祉課	役務・委託等	中途失明者・盲ろう者等生活訓練事業	社会福祉法人日本ライトハウス	大阪府大阪市鶴見区今津中2-4-37	令和7年4月1日	令和7年4月1日	令和8年3月31日	2,751,600	第2号	本事業は、県内に居住する重度の中途失明者・盲ろう者等に対して、自宅へ指導員を派遣し、歩行、コミュニケーション、日常生活動作、情報支援機器の操作等、対象者が必要とする訓練を実施するとともに、各種相談に対応し、必要な助言指導等を行うものであるが、業務実施に必要な資格を有する指導員を、奈良県内の視覚障害者の自宅に派遣して訓練を行うことができる事業者が当該法人しかいないため。		
障害福祉課	役務・委託等	授産商品販売促進事業・障害理解促進イベント開催事業	特定非営利活動法人奈良県社会就労事業振興センター	奈良市芝辻町2丁目11番16号 圭真ビル102	令和7年5月16日	令和7年5月16日	令和8年3月31日	3,057,000	第2号	本事業を実施するうえで、授産商品の販売や障害理解促進に関するノウハウや業務実績、事業を効果的に実施できる体制を有していることが重要であるため、プロポーザル方式により契約の相手方を選定。		
医療保険課	役務・委託等	国民健康保険事務共同化等事業業務委託	奈良県国民健康保険団体連合会	橿原市大久保町302番1	令和7年4月1日	令和7年4月1日	令和8年3月31日	400,501,000	第2号	県と奈良県国民健康保険団体連合会は「奈良県における国民健康保険の運営等に関する連携協定」を締結しているため。		
医療保険課	役務・委託等	令和7年度PHRを活用した保健指導業務委託	Wellness-Star☆糖尿病予防プログラム共同事業体	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	令和7年6月12日	令和7年6月12日	令和8年3月27日	15,832,300	第2号	本件は、県で先行して新たな取組を試行することとし、PHRを活用した保健指導の実施・効果検証・評価の企画提案を募集するもの。契約の性質が企画力を競うものであり、プロポーザル方式により契約の相手方を選定したため。		

契約担当所属名	契約の種類	契約の名称 (概要)	契約の相手方		契約締結日	契約期間(履行期間)		契約金額(円)	随意契約によることとした理由		その他
			商号又は名称	所在地		始 期	終 期		適用条項 (地方自治法施行令第167条の2第1項)	具体的理由	
地域包括支援課	役務・委託等	奈良県福祉人材センター運営事業業務	社会福祉法人奈良県社会福祉協議会	橿原市大久保町320番地11	令和7年4月1日	令和7年4月1日	令和8年3月31日	7,595,000	第2号	都道府県福祉人材センターは、社会福祉法の規定に基づき、都道府県ごとに1個限り、都道府県知事の指定を受けて設置されるものであり、指定要件を満たす事業者が奈良県社会福祉協議会のほかに存在しないため、一者を契約の相手方として選定した。	
地域包括支援課	役務・委託等	奈良県介護生産性向上総合相談センター運営事業委託	公益財団法人介護労働安定センター奈良支部	奈良市大宮町4-266-1 三和大宮ビル2階	令和7年4月1日	令和7年4月1日	令和8年3月31日	14,934,000	第2号	本事業は、介護現場における生産性向上を推進し、介護職員の負担軽減をすることで、介護現場の魅力向上や介護人材の確保を図ることを目的とするものである。そのため、介護現場の実情や雇用管理等に見解のある人材を有する事業者に委託することにより、研修会・伴走支援・相談対応等の生産性向上を高める取り組みを効果的に実施する方法等について、事業者のノウハウを活用することとし、事業者から具体的な手法を提案させ、それを審査し、相手方を特定できる企画提案(公募型プロポーザル方式)により事業者選定を行った。	
地域包括支援課	役務・委託等	認知症介護実践者等養成研修委託	公益財団法人介護労働安定センター奈良支部	奈良市大宮町4-266-1 三和大宮ビル2階	令和7年4月1日	令和7年4月1日	令和8年3月31日	3,765,408	第8号	競争入札を実施し、再度の入札に付したが落札者がなかったため、最低価格を提示した入札者から見積書を徴し、随意契約を締結したため。	
地域包括支援課	役務・委託等	奈良県介護予防・日常生活支援普及展開事業(県の自立支援・介護予防等の取組と効果等の分析)業務委託	株式会社日本能率協会総合研究所関西事務所	大阪府大阪市中央区今橋三丁目1番7号	令和7年5月1日	令和7年5月1日	令和8年3月27日	4,994,000	第2号	本事業の実施に際しては、介護予防・日常生活支援総合事業に関する専門知識、制度活用のノウハウが求められるとともにデータ分析が必要となる。そのため、委託事業者の選定にあたっては、専門知識やノウハウを活かした効果的な分析手法、分析内容及び分析結果に基づく県の取組の方向性を提案させ、技術力や経験、実施体制などを評価し、事業者を特定する必要がある。そこで、業務を円滑に遂行するための十分な実施体制、及び効果的かつ効率的な実施方法について事業者のノウハウを活用することとし、事業者から具体的な手法を提案させ、それを審査し、相手方を特定することができる企画提案(公募型プロポーザル方式)により事業者の選定を行った。	
地域医療連携課	役務・委託等	令和7年度産婦人科一次救急医療業務委託	①岡村産婦人科、②きよ女性クリニック、③杉江産婦人科、④富雄産婦人科、⑤なんのレディースクリニック、⑥中野産婦人科、⑦赤崎クリニック、⑧酒本産婦人科、⑨内藤医院、⑩林産婦人科五位堂医院	①奈良市西木辻町30、②奈良市石木町50-1、③生駒市元町1-11-3、④奈良市三松4-878-1、⑤生駒郡斑鳩町興留5-14-8、⑥奈良市四条大路1-3-57、⑦桜井市大字谷111、⑧橿原市内膳町4-4-26、⑨桜井市桜井996、⑩香芝市真美ヶ丘一丁目13-27	令和7年4月1日	令和7年4月1日	令和8年3月31日	70,428,188	第2号	本事業は、休日・夜間に一次救急医療業務を行うことができる医療機関(特定の施設)を県内に確保することが目的である。よって、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、県内の産婦人科、産科又は婦人科を標榜する診療所と随意契約する。	単価契約 平日: 160,286円/回 土曜: 228,277円/回 日祝(昼): 172,648円/回 日祝(夜): 170,762円/回
地域医療連携課	役務・委託等	奈良県救急医療情報システム運用保守業務委託	パース・ビュー株式会社	東京都文京区本郷4丁目5-10 サンファミリー本郷3階	令和7年4月1日	令和7年4月1日	令和8年3月31日	6,072,000	第2号	本業務においては、既に運用しているシステムの運用保守を行う業務であるため、同社以外に委託を行った場合、システムにトラブルが生じたときに円滑な対応ができず、災害時の救急医療体制などに著しい支障が生じることから、システム開発者である同社にしかなし得ない業務であるため。	
地域医療連携課	役務・委託等	令和7年度EMISサービス利用契約	日本エマージェンシーアシスタンス株式会社	東京都文京区小石川一丁目21番14号	令和7年4月1日	令和7年4月1日	令和8年3月31日	5,280,000	第2号	契約の相手方は、厚生労働省から「令和7年度ローコーディングツール等を軸とした保守性・拡張性・連携性の高い現場視点の EMIS サービス提供・運用等に係る業務一式」を受託した事業者である。本契約は、EMISを利用するために必要な料金を事業者に支払うものであり、県が事業者を選定する余地がないため。	
地域医療連携課	役務・委託等	奈良県臓器移植コーディネーター設置委託	奈良県臓器バンク	橿原市四条町840番地	令和7年4月1日	令和7年4月1日	令和8年3月31日	5,200,000	第2号	令和5年7月6日付け厚生労働省通知「都道府県臓器移植連絡調整者設置事業の推進について」により、都道府県臓器移植コーディネーターの要件が示されており、県内で該当する臓器移植コーディネーターを設置しているのは、奈良県臓器バンクのみであるため。	
医師・看護師確保対策室	役務・委託等	ナースセンター事業・ナースセンター機能強化事業	公益社団法人奈良県看護協会	橿原市四条町288番地8	令和7年4月1日	令和7年4月1日	令和8年3月31日	15,341,000	第2号	・看護師等の人材確保の促進に関する法律により、都道府県ごとに1個に限り、都道府県ナースセンターを指定できるとされており、平成5年6月に公益社団法人奈良県看護協会を「奈良県ナースセンター」として指定した。 ・都道府県ナースセンターの行う業務は同法第15条第1項～第8項により定められ、本件事業を実施することができるのは、ナースセンターとして県が指定した奈良県看護協会のみであることから、業務委託する。	
医師・看護師確保対策室	役務・委託等	訪問看護推進事業	公益社団法人奈良県看護協会	橿原市四条町288番地8	令和7年4月22日	令和7年4月22日	令和8年3月31日	21,270,000	第2号	訪問看護に関する豊富な経験や十分な知識、技術に基づき企画された研修内容の提案を受け、効果が高い研修を実現できる業者を選定する必要がある。よって、公募型プロポーザル方式を取る必要がある。	
医師・看護師確保対策室	役務・委託等	県費奨学生配置センター事業委託業務	公立大学法人奈良県立医科大学	橿原市四条町840	令和7年4月1日	令和7年4月1日	令和8年3月31日	5,682,000	第2号	・今回委託する奈良県地域医療支援センターのキャリア支援部門の具体的な業務内容は、県費奨学生(緊急医師確保修学資金被貸与者・医師確保修学資金被貸与者)のキャリア形成支援及び、派遣調整である。 ・キャリア形成支援に係るキャリアパスは県立医大地域医療学講座が作成しており、また、派遣調整は県立医大附属病院の各診療科との調整を要することから、県は奈良県立医科大学と県費奨学生配置センターを共同設置し、同センターに業務を委託することを定めている。(H25.10.23 県と県立医大との協定書)	
医師・看護師確保対策室	役務・委託等	奈良県へき地医療支援機構運営委託業務	南和広域医療企業団	吉野郡大淀町大字福神8番1	令和7年4月1日	令和7年4月1日	令和8年3月31日	11,500,000	第2号	・同機構は、国の「へき地保健医療対策等実施要綱」に基づき、平成15年度に定められた奈良県へき地医療支援機構設置要綱により設置運営されている。 ・広域的なへき地医療支援事業を効率的かつ効果的に行うことを目的とする同機構の運営にあたっては、①へき地での診療経験がある専任担当官を配置すること、②へき地の医療機関等と連携体制がとれていること、③県内全域のへき地医療支援について専門的な知識及びノウハウがあること等が必要とされる。 ・南奈良総合医療センターの開設者である南和広域医療企業団は、本県及び県内12市町村を構成団体とした特別地方公共団体である。 よって、本件は契約の相手方を南奈良総合医療センターの開設者である南和広域医療企業団とする。	
病院マネジメント課	役務・委託等	令和7年度新西和医療センター開設支援業務	株式会社社長 奈良事務所	生駒郡三郷町立野南2丁目10番17号	令和7年4月1日	令和7年4月1日	令和7年12月26日	17,105,000	第2号	本件は、新西和医療センターの開設支援業務の企画提案を募集するものであり、契約の性質が企画力を競うものであるため、プロポーザル方式により契約の相手方を選定したため。	

契約担当所属名	契約の種類	契約の名称 (概要)	契約の相手方		契約締結日	契約期間(履行期間)		契約金額(円)	随意契約によることとした理由		その他
			商号又は名称	所在地		始 期	終 期		適用条項 (地方自治法施行令第167条の2第1項)	具体的理由	
健康推進課	役務・委託等	奈良県在宅重症難病患者一時入院事業運営業務委託契約	①奈良県立医科大学付属病院 ②独立行政法人国立病院機構奈良医療センター ③医療法人拓生会奈良西部病院 ④医療法人新生会総合病院高の原中央病院 ⑤社会医療法人健生会土庫病院 ⑥南奈良総合医療センター ⑦社会福祉法人恩賜財団済生会奈良病院 ⑧社会医療法人平和会吉田病院(5/1)は社会医療法人健生会吉田病院 ⑨医療法人岡谷会おかたに病院(5/1)は社会医療法人健生会おかたに病院 ⑩特定医療法人新仁会奈良春日病院 ⑪医療法人友誼会奈良友誼会病院 ⑫医療法人友誼会 西大和リハビリテーション病院 ⑬奈良厚生会病院 ⑭医療法人青心会郡山青藍病院 ⑮医療法人健和会奈良東病院 ⑯宇陀市立病院 ⑰大和高田市立病院 ⑱医療法人桂会平尾病院 ⑲医療法人鴻池会秋津鴻池病院 ⑳社会医療法人平成記念会平成記念病院 ㉑医療法人弘仁会南和病院 ㉒南和広域医療企業団五條病院 ㉓南和広域医療企業団吉野病院	①橿原市四条町840 ②奈良市七条2-789 ③奈良市三碓町2143-1 ④奈良市右京1-3-3 ⑤大和高田市日之出町12-3 ⑥吉野郡大淀町薬水1-128 ⑦奈良市八条4-643 ⑧奈良市西大寺赤田町1-7-1 ⑨奈良市南京終町1-25-1 ⑩奈良市鹿野園町1212-1 ⑪北葛城郡上牧町服部台5-2-1 ⑫北葛城郡上牧町上牧3238-6 ⑬大和郡山市榎木北町769-3 ⑭大和郡山市本庄町1-1 ⑮天理市中之庄町470 ⑯宇陀市榎原萩原815 ⑰大和高田市磯野北町1-1 ⑱橿原市兵部町6-28 ⑲御所市大字池之内1064 ⑳橿原市四条町827 ㉑吉野郡大淀町福神1-181 ㉒五條市野原西5-2-59 ㉓吉野郡吉野町大字丹治130-1	令和7年4月1日	令和7年4月1日	令和8年3月31日	4,008,160	第2号	本件は、重症難病患者の介護を担う家族の休息等の理由により、患者に一時的に医療機関に入院していただき、安定した療養生活の確保等を目的とするものであるが、疾患の特性や看護についてその特殊性を理解し対応できる医療機関での対応が不可欠である。よって、この事業の対象とする入院施設は、「奈良県難病医療提供体制整備事業実施要綱」に定める奈良県難病診療連携拠点病院、奈良県難病診療専門支援病院および奈良県難病医療協力病院のいずれかであって、奈良県と本事業の委託契約を希望する医療機関としているため。	単価契約 19,270円/日
健康推進課	役務・委託等	特定妊婦等支援事業	一般社団法人奈良県助産師会	大和郡山市西岡町7番24号	令和7年4月1日	令和7年4月1日	令和8年3月31日	11,757,600	第2号	本事業の対象が妊婦のため、妊娠・出産に関する知識を有することが重要である。また、一時的な居場所を提供するための妊婦が宿泊できる設備を有しており、かつ医療機関への同行支援や医療機関の情報提供を行うため、県内各地に拠点を有し、また県内の医療状況について熟知し、中立的立場から情報提供等が必要がある。また、特定妊婦に関する情報共有など、市町村と連携をとる必要があることから、妊婦の情報について県内の市町村と連絡体制が構築されていることも重要である。 以上のことから、当事業に必要なこれらの条件を満たす者は、奈良県助産師会のみであるため。	
健康推進課	役務・委託等	新生児マススクリーニング検査実証事業に関する検査委託契約	一般財団法人岐阜県公衆衛生検査センター	岐阜県岐阜市曙町4丁目6番地	令和7年4月1日	令和7年4月1日	令和8年3月31日	36,172,400	第2号	現在、20疾患が公費対象となっている先天性代謝異常等検査業務について岐阜県公衆衛生検査センターと長期契約(令和5年～令和7年度)を締結している。 母子保健医療対策総合支援事業実施要綱において、「当該検査については、20疾患を対象に実施されている新生児マススクリーニング検査と共通のろ紙を用いるなど、現状の20疾患の検査と連動して実施する必要があること」、また、「現状の20疾患に対する新生児マススクリーニング検査の検体検査機関で一括して検査を行う体制を構築することが望ましい」とされるため、実証事業について岐阜県公衆衛生検査センターと随意契約する。	
健康推進課	役務・委託等	移行期医療支援センター体制整備事業	公立大学法人奈良県立医科大学	橿原市四条町840	令和7年4月1日	令和7年4月1日	令和8年3月31日	4,845,000	第2号	本事業は小児慢性特定疾病児童等の診療経験が豊富で、院内に複数の成人診療科を有し、院内において移行期医療支援を実施していることが重要である。 公立大学法人奈良県立医科大学が設置する奈良県立医科大学附属病院は、県内でもっとも多くの小児慢性特定疾病児童等の診療経験を有し、かつ奈良県難病診療連携拠点病院に指定されている。また、難病診療連携コーディネーターが配置されており、難病医療に関する相談窓口や難病医療従事者研修を実施している。よって、本事業の実施に係る経験を有しており、当該業務を履行できる唯一の機関であるため。	
健康推進課	役務・委託等	令和7年度 奈良県難病医療提供体制整備事業	奈良県立医科大学附属病院	橿原市四条町840	令和7年4月1日	令和7年4月1日	令和8年3月31日	4,575,000	第2号	本件は県内で1カ所指定する、奈良県難病診療連携拠点病院に対して契約を行うものであり、奈良県立医科大学附属病院が拠点病院に指定されているため、契約の相手方が一に定められる。	
健康推進課	役務・委託等	令和7年度 奈良市指定難病等事務処理業務委託事業「難病対策事業事務委託契約」	奈良市	奈良市二条大路南1丁目1-1	令和7年4月1日	令和7年4月1日	令和8年3月31日	31,711,813	第2号	本業務は、「難病の患者に対する医療等に関する法律」、「特定疾患治療研究事業実施要綱」、「在宅人工呼吸器使用患者支援事業実施要綱」及び「奈良県在宅重症難病患者一時入院事業実施要綱」に基づく業務のうち、奈良市在住者の申請受付及び申請書類の進達等に係る業務である。 奈良市以外に業務委託した場合、申請受付場所を奈良市保健所から別の場所に移転する必要がある。また奈良市間で指定難病患者の情報共有に時間がかかることとなる。これらのことは、奈良市在住者に対し著しい行政サービスの低下を招くことになるため。	
疾病対策課	役務・委託等	奈良県感染症対策強化事業	MBT感染対策支援コンサルティング株式会社	橿原市四条町840番 奈良県立医科大学内	令和7年5月7日	令和7年5月7日	令和8年3月24日	7,994,978	第2号	本事業は、新たな感染症危機に備え、県全体の感染症への対応力強化を推進することを目的としている。専門的な知識が必要となるだけでなく、研修の進め方、感染対策に関する課題やニーズの聞き取り調査などの手法・内容次第で、研修の効果が異なるため、プロポーザル方式により選定	
疾病対策課	役務・委託等	令和7年度感染症発生動向調査事業	一般社団法人奈良県医師会	橿原市内膳町5-5-8	令和7年4月1日	令和7年4月1日	令和8年3月31日	4,907,000	第2号	本件は、県の感染症の発生動向を調査するための事業の企画提案を募集するものであり、契約の性質が企画力を競うものであるため、プロポーザル方式により契約の相手方を選定。	

契約担当所属名	契約の種類	契約の名称 (概要)	契約の相手方		契約締結日	契約期間(履行期間)		契約金額(円)	随意契約によることとした理由		その他
			商号又は名称	所在地		始 期	終 期		適用条項 (地方自治法施行令第 167条の2第1項)	具体的理由	
疾病対策課	役務・委託等	公費負担医療に係る費用の審査及び支払に関する委託	奈良県国民健康保険団体連合会	橿原市大久保町302番1	令和7年4月1日	令和7年4月1日	令和8年3月31日	62,080,898	第2号	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第73条第4項等に契約相手が定められているため	単価契約 一般医療費分 94円/件 介護給付費分 95円/件
疾病対策課	役務・委託等	奈良県精神科救急医療システム整備事業(常時対応型施設)	一般財団法人信貴山病院 ハートランドしぎさん	生駒郡三郷町勢野北4丁目13番地1号	令和7年4月1日	令和7年4月1日	令和8年3月31日	16,344,700	第2号	県内精神科病院のうち、同一の医療機関において精神科医療の提供可能な中核的センター機能を持ち、合併症等重篤な患者の受け入れを行うことのできる医療機関は一般財団法人信貴山病院 ハートランドしぎさんのみであるため。	単価契約 休日 35,400円/日 夜間 37,700円/日
疾病対策課	役務・委託等	奈良県精神科救急医療システム整備事業(精神科救急医療情報センター)	公立大学法人奈良県立医科大学	橿原市四条町840番地	令和7年4月1日	令和7年4月1日	令和8年3月31日	3,995,960	第2号	県内精神科病院のうち、24時間365日精神保健福祉士等の専門職を配置可能な中核的なセンター機能を持つ医療機関は、奈良県立医科大学附属病院のみであるため。	単価契約 休日 7,620円/日 夜間 8,380円/日
疾病対策課	役務・委託等	奈良県精神科救急医療システム整備事業(病院群輪番型施設)	奈良県精神科病院協会	橿原市五井町247	令和7年4月1日	令和7年4月1日	令和8年3月31日	17,452,800	第2号	輪番制の精神科医療を提供可能な医療機関は、奈良県精神科病院協会加盟7病院及びやまと精神医療センターのみであるため。	単価契約 休日 43,020円/日(外来対応 加算7,620円/日を含む) 夜間 46,080円/日(外来対応 加算8,380円/日を含む)
疾病対策課	役務・委託等	奈良県精神科救急医療システム整備事業(病院群輪番型施設)	独立行政法人国立病院機構 やまと精神医療センター	大和郡山市小泉町2815番地	令和7年4月1日	令和7年4月1日	令和8年3月31日	2,506,860	第2号	輪番制の精神科医療を提供可能な医療機関は、奈良県精神科病院協会加盟7病院及びやまと精神医療センターのみであるため。	単価契約 休日 43,020円/日(外来対応 加算7,620円/日を含む) 夜間 46,080円/日(外来対応 加算8,380円/日を含む)
疾病対策課	役務・委託等	奈良県精神科救急医療システム整備事業(身体合併症対応型)	公立大学法人奈良県立医科大学	橿原市四条町840番地	令和7年4月1日	令和7年4月1日	令和8年3月31日	18,114,700	第2号	県内精神科病院のうち、国実施要綱を満たし、合併症等重篤な患者の受け入れを行うことのできる医療機関は、公立大学法人奈良県立医科大学のみであるため。	単価契約 休日 35,400円/日 夜間 37,700円/日
業務・衛生課	役務・委託等	食品衛生総合事務処理システム運用保守に係る業務委託	富士通Japan株式会社	大阪府大阪市中央区城見2-2-6	令和7年4月1日	令和7年4月1日	令和8年3月31日	2,442,000	第2号	食品衛生総合事務処理システムは、富士通Japan(株)がシステムを開発し、保守運営を行ってきたもの。他の事業者へ委託した場合は不具合が発生した後の責任の所在が不明確になるなどの懸念があるため。	
業務・衛生課	役務・委託等	収去に伴う医薬品等の試験検査業務	地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所	大阪府大阪市東成区中道1-3-3	令和7年4月1日	令和7年4月1日	令和14年3月31日	66,596,349	第2号	大阪府との連携協定において、「連携・協力する機関等(奈良県の設置する公設試験研究機関及び大阪府の設立する地方独立行政法人)は、相互に共通又は関連する分野における試験・研究に取り組む機関等とする。」という部分で、大阪府が今回の業務を連携して実施させる(管理下においている者)のは、当該研究所であるため。	債務負担行為